



相続税、贈与税、所得税など

税のよろず無料相談会のご案内

税理士は納税者の代理人として、税の相談や申告の業務を通じて、多くの皆様から信頼され、申告納税制度の発展に寄与して参りました。これからも民間における唯一の税の専門家としてその専門知識を活かし、税の無料相談によって社会に貢献するという大切な役割を果たしていきたいと考えております。

今般、下記のとおり、事前予約制にて「税のよろず無料相談会」を開催することといたしました。相続税、贈与税、所得税など税金についてのご相談に税理士が無料で応じます。ぜひこの機会をご活用ください。

日時 令和7年10月2日（木）

10時00分から16時00分（相談時間は40分以内）

場所 板橋区立文化会館 4階 大会議室

板橋区大山東町51-1

東武東上線「大山」駅 北口から徒歩約3分

都営三田線「板橋区役所前」駅A3出口から徒歩約7分

※相談会場では、申告書の作成指導及び提出はできません。

※発熱（37.5℃以上）又はせきの症状のある方は、相談をご遠慮いただくことがありますので、予めご了承ください。

※ご予約時間に遅れた場合は、キャンセル扱いとなる場合がございます。
お時間通りのご来場をお願いいたします。

《ご予約受付・先着順》

9/22(月)、9/24(水)～9/26(金) 10時00分～16時00分

(12時00分～13時00分を除く)

予約受付電話 03-3962-3922（東京税理士会板橋支部）

予約は板橋区民に限ります。

定員になり次第受付終了いたします。予めご了承ください。

（主催）東京税理士会板橋支部

板橋区大山東町40番6号朝日大山マンション210号

電話：03-3962-3922

（共催）板橋区